

㈱クリーンコールパワー研究所石炭ガス化複合発電実証試験研究設備設置事業に係る環境影響評価書に関する確定通知について

平成16年6月24日
経済産業省
原子力安全・保安院

当省は、石炭ガス化複合発電実証試験研究設備設置事業の環境影響評価書（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、㈱クリーンコールパワー研究所に対し、本日、変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。

このため、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書（写）を環境大臣あて送付する一方、確定通知を受けた㈱クリーンコールパワー研究所は、同条第2項の規定に基づき福島県知事及びいわき市長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧（1ヶ月間）し、住民へ周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環境影響評価方法書受理	平成13年10月29日
住民等意見の概要受理	平成13年12月20日
知事意見受理	平成14年3月6日
経済産業大臣勧告	平成14年4月16日
環境影響評価準備書受理	平成15年9月11日
住民等意見の概要受理	平成15年11月5日
知事意見受理	平成16年2月20日
環境大臣意見受理	平成16年4月23日
経済産業大臣勧告	平成16年4月28日
環境影響評価書受理	平成16年6月11日

問合せ先：原子力安全・保安院 電力安全課 高取、沼倉
電話03-3501-1742（直通）
03-3501-1511（代表）
4921（内線）